

令和3年 第6回 福岡市選挙管理委員会

4月1日(木) 午前10時30分

議 題

1 議案

議案第4号 直接請求に必要な選挙人の数について

2 報告事項

- ① 選挙人名簿登録者数について
- ② 在外選挙人名簿登録者数について

3 その他

今後の委員会開催予定日時

- ・令和3年4月20日(火) 午前10時30分
- ・令和3年5月7日(金) 午前10時30分
- ・令和3年5月20日(木) 午前10時30分



## 議案第 4 号

### 直接請求に必要な選挙人の数について

地方自治法の規定による直接請求，市町村の合併の特例に関する法律の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置のための選挙人の投票の実施の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による教育長又は委員の解職請求に必要な選挙人の数を，令和 3 年 4 月 1 日現在の選挙人名簿に基づき次のように定め，告示するもの。

令和 3 年 4 月 1 日

福岡市選挙管理委員会

委員長 津 田 隆 士

- 1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第 4 条及び第 5 条に規定する選挙権を有する者の総数の50分の 1 の数  
25,669 人
- 2 市町村の合併の特例に関する法律第 4 条及び第 5 条に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数  
213,902 人
- 3 地方自治法第76条，第81条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求を除く。）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条に規定する選挙権を有する者の総数の 80 万を超える数に 8 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数  
260,426 人
- 4 地方自治法第80条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求に限る。）に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数  
東 区 84,683 人  
博多区 65,848 人  
中央区 54,624 人  
南 区 71,967 人  
城南区 34,885 人  
早良区 59,549 人  
西 区 56,248 人

（理由）

地方自治法第74条第 5 項，第75条第 5 項，第76条第 4 項，第80条第 4 項，第81条第 2 項及び第86条第 4 項，市町村の合併の特例に関する法律第 5 条第30項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 2 項の規定による。

(参考)

1 直接請求の内容について

- (1) 地方自治法第74条  
条例の制定又は改廃の請求 (1/50)
- (2) 地方自治法第75条  
監査請求 (1/50)
- (3) 地方自治法第76条  
議会の解散請求 (80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)
- (4) 地方自治法第80条  
議員の解職請求 (1/3)
- (5) 地方自治法第81条  
長の解職請求 (80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)
- (6) 地方自治法第86条
  - ① 副市長, 市選挙管理委員, 監査委員の解職請求  
(80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)
  - ② 区選挙管理委員の解職請求 (1/3)
- (7) 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条
  - ① 合併協議会の設置の請求 (1/50)
  - ② 合併協議会設置のための投票の実施の請求 (1/6)
- (8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条  
教育長, 教育委員の解職請求 (80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)

2 計算式

1について

$$\text{全 市} \quad 1,283,407 \times 1/50 = 25,668.14 \rightarrow 25,669$$

2について

$$\text{全 市} \quad 1,283,407 \times 1/6 = 213,901.16 \rightarrow 213,902$$

3について

$$\begin{aligned} \text{全 市} \quad & (1,283,407 - 800,000) \times 1/8 + 400,000 \times 1/6 \\ & + 400,000 \times 1/3 = 260,425.86 \rightarrow 260,426 \end{aligned}$$

4について

$$\text{東 区} \quad 254,048 \times 1/3 = 84,682.66 \rightarrow 84,683$$

$$\text{博多区} \quad 197,544 \times 1/3 = 65,848$$

$$\text{中央区} \quad 163,872 \times 1/3 = 54,624$$

$$\text{南 区} \quad 215,901 \times 1/3 = 71,967$$

$$\text{城南区} \quad 104,653 \times 1/3 = 34,884.33 \rightarrow 34,885$$

$$\text{早良区} \quad 178,646 \times 1/3 = 59,548.66 \rightarrow 59,549$$

$$\text{西 区} \quad 168,743 \times 1/3 = 56,247.66 \rightarrow 56,248$$

※ 端数は切り上げる。

報告事項 1

令和3年4月1日現在 選挙人名簿登録者数について

(単位：人)

区分	3月24日現在 選挙人名簿 登録者数 (a)	4月1日西区委員会議決分				抹消者 の合計 (b)	移替え による 増加数 (c)	移替え による 減少数 (d)	3月24日 以降補正 登録者数 (e)	今回の 新規登 録者数 (f)	令和3年4月1日現在 選挙人名簿登録者数 (g)=(a)-(b)+(c)-(d)+(e)+(f)			前回登録 に対する 増減数 (g)-(a)
		死亡者	市外転出 後4箇月 経過者	在外登録 移転者							男	女	合計(g)	
東区	254,048	0	0	0	0	0	0	0	0	121,783	132,265	254,048	0	
博多区	197,544	0	0	0	0	0	0	0	0	94,628	102,916	197,544	0	
中央区	163,872	0	0	0	0	0	0	0	0	71,134	92,738	163,872	0	
南区	215,901	0	0	0	0	0	0	0	0	99,044	116,857	215,901	0	
城南区	104,653	0	0	0	0	0	0	0	0	48,673	55,980	104,653	0	
早良区	178,646	0	0	0	0	0	0	0	0	82,771	95,875	178,646	0	
西区	168,836	152	74	78	0	152	0	0	59	78,886	89,857	168,743	-93	
市合計	1,283,500	152	74	78	0	152	0	0	59	596,919	686,488	1,283,407	-93	

## 報告事項 2

### 在外選挙人名簿登録者数について

4月1日西区委員会議決分

区 分	前回 登録者数	前回以降の 新規登録者数	前回以降の 登録移転者数	前回以降の 抹消者数	今回 登録者数
東 区	135	0	0	0	135
博 多 区	98	0	0	0	98
中 央 区	137	0	0	0	137
南 区	135	0	0	0	135
城 南 区	72	0	0	0	72
早 良 区	116	0	0	0	116
西 区	68	1	0	0	69
福岡市計	761	1	0	0	762